

岡崎市火葬場整備運営事業

審 査 講 評

平成 25 年 12 月

岡崎市火葬場整備運営事業者審査委員会

岡崎市火葬場整備運営事業者審査委員会（以下「審査委員会」という。）では、平成 24 年 9 月に第 1 回審査委員会を開催し、その後約 1 年 3 か月にわたり、実施方針や募集要項等について審議を重ねるとともに、応募者の提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定した。

本審査講評は、審査委員会におけるこれまでの審議、審査の過程及び結果について公表するものである。

平成 25 年 12 月 10 日

岡崎市火葬場整備運営事業者審査委員会
委員長 奥野 信宏

目 次

第 1	審査体制.....	1
第 2	審査委員会の開催経過.....	1
第 3	審査の方法.....	2
1	審査の流れ.....	2
2	審査の内容.....	3
第 4	審査の結果.....	5
1	参加資格審査.....	5
2	提案審査.....	6
第 5	審査の講評.....	9
1	審査委員会が評価した事項.....	9
2	審査の総評.....	14

第1 審査体制

提案書等の審査は、競争性、公平性及び透明性を確保し事業者を選定するために設置した「岡崎市火葬場整備運営事業者審査委員会」において行った。審査委員会は、次の5名の委員で構成される。

- 委員長 奥野 信宏 (中京大学 総合政策学部教授)
委員 安藤 基紀 (公認会計士)
委員 片山 幸士 (人間環境大学 人間環境学部教授)
委員 鈴木 賢一 (名古屋市立大学大学院 芸術工学研究科教授)
委員 大羽 良 (岡崎市保健部長) ※平成24年度は、犬塚 君雄

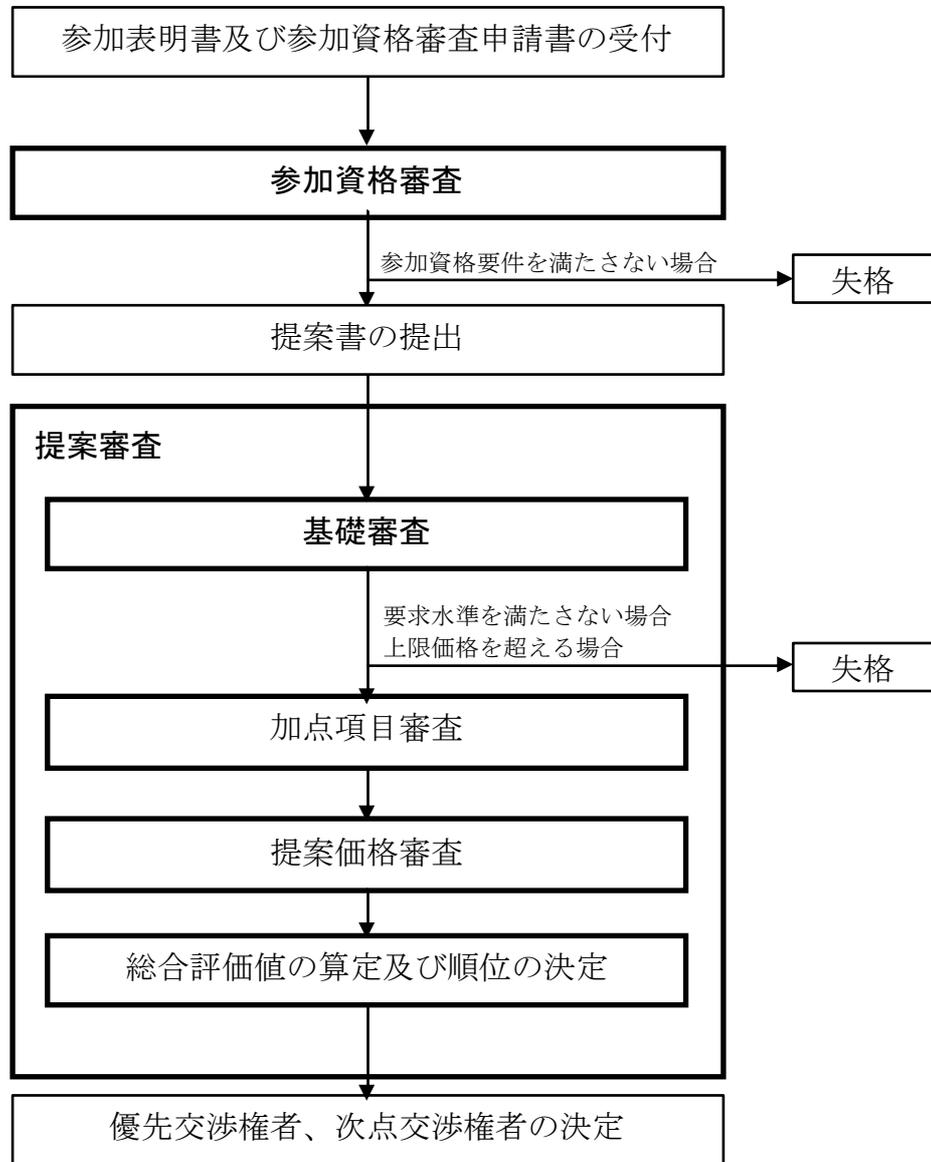
第2 審査委員会の開催経過

日時	会議名	主な議題
平成24年9月7日	第1回審査委員会	事業概要について スケジュールについて 実施方針(案)について 審査方法について
平成24年11月2日	第2回審査委員会	要求水準書(案)について 選定基準について
平成25年1月15日	第3回審査委員会	提案内容の審査項目及び評価のポイントについて 特定事業の選定について 支払方法説明書(案)について モニタリング・減額方法説明書(案)について
平成25年6月	第4回審査委員会	資格審査について
平成25年10月1日	第5回審査委員会	基礎審査について 提案内容に関する意見交換
平成25年10月10日	第6回審査委員会	事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング 提案内容に関する意見交換
平成25年11月12日	第7回審査委員会	加点項目審査・提案価格審査 総合評価による優先交渉権者の選定
平成25年12月	第8回審査委員会	審査講評について

第3 審査の方法

1 審査の流れ

優先交渉権者決定までの審査の流れは、次のフローに示すとおりである。



2 審査の内容

(1) 参加資格審査

審査委員会は、応募者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書等により、募集要項に記載した応募者が満たすべき参加資格要件について確認し、市は、その結果を応募者に対し通知する。確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 基礎審査

審査委員会は、応募者から提出された提案書が次に示す基礎審査項目を満たしているか否かを審査する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

なお、失格した場合は、市はその結果を応募者に対し通知する。

審査対象	基礎審査項目	対応様式
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 提案書全体について、同一事項に対する2とおり以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。 	様式1-1 ～6-10
提案価格書	<ul style="list-style-type: none"> 提案価格書に記載された提案価格が、市の支払総額の上限価格を超えていないこと。 	様式2
設計図書	<ul style="list-style-type: none"> 各様式（別添「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。 	様式3-1 ～3-14
設計・建設業務に関する提案書		様式4-1 ～4-14
維持管理・運営業務に関する提案書		様式5-1 ～5-13
事業計画に関する提案書	<ul style="list-style-type: none"> 各様式（別添「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。 リスク分担に関し、募集要項等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと。 	様式6-1 ～6-10

イ 加点項目審査

審査委員会は、提案書に記載された提案内容について、優先交渉権者選定基準の別紙1に示す項目毎に、評価に応じて得点を付与する。なお、提案内容の審査項目について、評価の視点ごとに、次の表に示す4段階評価に基づき各審査委員が個別に評価を行い、その平均値を得点として付与する。

評価	判断基準	得点化方法
A	特に秀でて優れている	配点×1.00
B	秀でて優れている	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	やや優れている	配点×0.25

ウ 提案価格審査

審査委員会は、応募者の提案価格が、市の支払総額の上限価格の範囲内であることを確認したものについて、次の方法により得点を付与する。なお、応募者の提案価格が市の支払総額の上限価格を超えている応募者は失格とし、市は、その結果を応募者に対し通知する。

(算定式)

$$\text{提案価格の得点} = \left(\frac{\text{最も低い提案価格}}{\text{応募者の提案価格}} \right) \times 30 \text{ 点}$$

- ・ 応募者の中で、最も低い提案価格となった提案に対し、価格に関する配点の満点を付与する。
- ・ 他の応募者の提案については、最も低い提案価格との比率により算出する。なお、得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

エ 総合評価値の算定及び順位の決定

審査委員会は、加点項目審査の得点と提案価格審査の得点の合計（総合評価値）が最も高い提案を行った応募者を1位とし、以下総合評価値の高い順に順位を決定する。

なお、総合評価値が同じとなった応募者が2者以上いる場合、加点項目審査の得点が高い順に順位を決定する。それでも順位が決定しない場合は、くじ引きにより順位を決定する。

第4 審査の結果

1 参加資格審査

平成 25 年 4 月 5 日に募集要項等の公表を行い、平成 25 年 6 月 3 日に参加表明書及び資格審査申請書等を受け付けたところ、次の 4 グループから参加資格審査の申請があった。参加資格審査にて参加資格要件を満たすことを確認し、平成 25 年 6 月 17 日に各グループに対し参加資格審査結果を登録番号を付して書面にて通知した。なお、登録番号は 105 から 108 までとした。

【応募参加資格者一覧表】

代表企業	構成員及び協力企業
【105 グループ】 東亜建設工業株式会社 名古屋支店	小原建設株式会社 株式会社トーエネック 岡崎支店 富士建設工業株式会社 太平ビルサービス株式会社 名古屋支店 株式会社アルクス 株式会社山下設計 中部支社 株式会社小林清文建築設計室
【106 グループ】 株式会社大林組 名古屋支店	酒部建設株式会社 株式会社宮本工業所 株式会社五輪 名古屋支店 株式会社梓設計 名古屋事務所 サンエイ株式会社 サービス事業部西三サービスグループ
【107 グループ】 株式会社愛知冠婚 葬祭互助会	株式会社トヨタ冠婚葬祭互助会 東急建設株式会社 名古屋支店 徳倉建設株式会社 サンモク工業株式会社 株式会社コモンテックス 株式会社浦野設計 株式会社中京建築総合設計 岡崎石工団地協同組合 岡崎森林組合
【108 グループ】 株式会社奥村組 名古屋支店	株式会社中根組 株式会社日総建 名古屋事務所 太陽築炉工業株式会社 太陽アーモ株式会社 株式会社オーチュー 株式会社オリバー 株式会社長大 名古屋支社

以下、各グループについて、順に 105G、106G、107G、108G と略する。

2 提案審査

(1) 基礎審査

ア 提案価格の確認

市は、各グループから提出された提案書に記載された金額（提案価格）が、予定価格の範囲内であることを確認した。

イ 提案書類の確認

市は、各グループから提出された提案書類が、募集要項等に記載する全ての基礎審査項目を満たしていることを確認した。

以上から、応募者4グループとも要件を満たすことを確認し、基礎審査を合格とした。

(2) 加点項目審査

加点項目審査を行う上で、事業者の提出した提案書の記載内容を明確にする為に、応募者4グループに対して提案内容についてのヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答）を実施した。その後、審査委員会にて十分な議論を行ったうえで、優先交渉権者選定基準に基づき、各委員が4段階評価を行い、その平均値を得点として付与した。

加点項目審査の結果は次の表に示すとおりである。なお、各グループの提案について審査委員会が評価した事項は第5の1に示す。

【加点項目審査結果 一覧表】

審査項目	評価の視点	配点	評価結果			
			105G	106G	107G	108G
1. 設計・建設業務に関する事項		30点	22.45	18.05	15.80	22.60
(1) 配置計画、動線及び外構計画	ア 外部動線計画	2点	2.00	1.20	1.10	1.50
	イ 外観、施設配置計画、外構計画	2点	1.50	1.60	1.10	1.00
(2) 施設整備計画	ア ゾーニング計画、内部動線計画	3点	2.40	1.50	1.35	2.10
	イ 厳肅性、快適性、機能性	4点	3.20	2.00	2.40	2.80
	ウ 施設及び設備のメンテナンス性	1点	0.55	0.40	0.70	0.85
	エ ユニバーサルデザイン	1点	0.75	0.55	0.70	0.70
(3) 火葬炉設備計画	ア 火葬炉の性能	2点	1.60	1.30	1.20	1.80
	イ 運転操作性、維持管理性、更新性等	2点	1.10	1.10	1.10	1.70
	ウ 安全対策、非常時の対応	2点	1.30	1.40	0.90	1.40
(4) 運営支援設備計画	ア システムの性能	3点	2.25	2.40	1.20	2.40
(5) 環境への配慮	ア 省エネルギー、環境負荷低減	3点	1.95	2.10	1.80	2.10

審査項目	評価の視点	配点	評価結果			
			105G	106G	107G	108G
(6) 防災計画	ア 災害時に対応可能な施設	2点	1.30	1.30	0.90	1.70
(7) 施工計画	ア 施工計画、施工方法、工事中の配慮事項等	3点	2.55	1.20	1.35	2.55
2. 維持管理・運営業務に関する事項		24点	17.20	16.10	11.10	18.30
(1) 維持管理体制	ア 実施体制、人員配置等	2点	1.20	1.70	1.20	1.30
(2) 維持管理計画	ア 個別業務（火葬炉以外）の提案	4点	2.60	2.60	1.80	2.80
	イ 火葬炉の維持管理計画	2点	1.80	1.80	0.90	1.60
	ウ 施設の長寿命化、大規模修繕、長期の修繕計画や引渡し方法	2点	1.50	1.10	0.80	1.70
(3) 運営体制	ア 実施体制、人員配置等	2点	1.50	1.00	0.90	1.60
	イ 非常時の運営体制・対応	2点	1.40	1.00	1.20	1.60
(4) 運営計画	ア 個別業務の提案	4点	2.80	3.20	2.00	3.00
	イ ミス・トラブルの未然防止策やセルフモニタリングの提案	4点	3.00	2.60	1.60	3.00
	ウ 光熱水費や使用燃料の節約方法の提案	2点	1.40	1.10	0.70	1.70
3. 事業計画に関する事項		16点	10.50	10.00	7.50	11.75
(1) 基本方針等	ア 基本方針、実施体制等	3点	2.10	2.10	1.35	2.40
(2) 長期収支の安定性	ア 資金調達計画・長期収支計画	2点	1.20	1.20	0.90	1.40
	イ 財務の健全性・安定性	2点	1.30	1.20	1.30	1.50
(3) リスク管理	ア リスク管理（方針・体制、潜在的リスクへの対応等）	3点	1.80	1.80	1.05	1.95
	イ 保険の付保等	2点	1.30	1.10	1.10	1.30
(4) 地域や社会への貢献	ア 地域経済・地域コミュニティへの貢献	4点	2.80	2.60	1.80	3.20
合計（加点項目審査の得点）		70点	50.15	44.15	34.40	52.65

(3) 提案価格審査

応募者4グループの提案価格について、優先交渉権者選定基準に示す算出方法に基づき提案価格審査点を下記のとおり算出した。

【提案価格審査結果 一覧表】

審査項目	105G	106G	107G	108G
提案価格 (税抜)	5,300,022,552円	5,236,846,011円	5,291,215,861円	5,115,766,010円
提案価格 審査の得点	28.96点	29.31点	29.01点	30.00点

(4) 総合評価値の算定及び順位決定

審査委員会は、加点項目審査の得点と提案価格審査の得点の合計（総合評価値）が最も高い提案を行った108Gを1位、次に高い提案を行った105Gを2位し、それぞれを優先交渉権者及び次点交渉権者に選定した。

【総合評価値 一覧表】

審査項目	105G	106G	107G	108G
加点項目審査の 得点…①	50.15点	44.15点	34.40点	52.65点
提案価格審査の 得点…②	28.96点	29.31点	29.01点	30.00点
合計 (総合評価値) ①+②	79.11点	73.46点	63.41点	82.65点

第5 審査の講評

1 審査委員会が評価した事項

■設計・建設業務に関する事項

評価項目	審査講評
配置計画、動線及び外構計画	<p>外部動線計画 各グループとも、利用者の利便性、車両動線等についての提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105Gは、出入口の分離、一方通行によるスムーズな車両動線について、特に高く評価した。 ・ 106Gは、一方通行の車両動線について、評価した。 ・ 107Gは、出入口の分離について、評価した。 ・ 108Gは、出入口の分離、一方通行の車両動線について、高く評価した。 <p>外観、施設配置計画、外構計画 各グループとも、日照や周囲の景観に配慮した意匠、会葬者等の利便性に配慮したアプローチ回りについての提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105Gは、開放的な外観、日照に配慮した配置、ゆとりある車寄せについて、高く評価した。 ・ 106Gは、開放的な外観、日照に配慮した配置、ゆとりある車寄せ、地質条件を踏まえた外構整備について、高く評価した。 ・ 107G、108Gは、荘厳なデザインの外観等について、評価した。
施設整備計画	<p>ゾーニング計画、内部動線計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105Gは、明快でプライバシーに配慮された施設計画、維持管理が容易なスペースの確保、各室の配置・規模、ブロックに分かれた会葬者ゾーン、スムーズな動線計画等について、高く評価した。 ・ 106Gは、維持管理が容易なスペースの確保、各室の配置・規模等について、評価した。 ・ 107Gは、各室の配置・規模について、評価した。 ・ 108Gは、明快でプライバシーに配慮された施設計画、各室の配置・規模、ブロックに分かれた会葬者ゾーン等について、高く評価した。 <p>厳粛性、快適性、機能性 各グループとも、空間構成・内装・仕上げ等の室内意匠、快適性に配慮した設備についての提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105Gは、南側の眺望を確保した待合室、快適な空間構成等について、高く評価した。 ・ 106Gは、南側の眺望を確保した待合ロビー・待合室について、評価した。 ・ 107Gは、荘厳性のある仕上げ、南側の眺望を確保した待合室について、評価した。 ・ 108Gは、荘厳性のある仕上げ、三方の風景を望む待合室等について、高く評価した。

評価項目	審査講評
	<p>施設及び設備のメンテナンス性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、106Gは、メンテナンスを考慮した施設について、評価した。 ・ 107G、108Gは、耐用年数を踏まえた材料の選択、施設保全を考慮した設計について、高く評価した。 <p>ユニバーサルデザイン</p> <p>各グループとも、すべての人の利便性、安全性への配慮等についての提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、107G、108Gは、すべての人の利便性、安全性に配慮した施設や設備、施設内の誘導表示について、高く評価した。 ・ 106Gは、施設内の誘導表示について、評価した。
火葬炉設備計画	<p>火葬炉の性能</p> <p>各グループとも、主燃焼炉の燃焼効率性、再燃焼炉のばい煙・臭気の除去に必要な滞留時間等についての提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、106Gは、再燃焼炉における工夫について、高く評価した。 ・ 107Gは、超大型炉設置について、評価した。 ・ 108Gは、再燃焼炉における工夫、超大型炉設置について、特に高く評価した。 <p>運転操作性、維持管理性、更新性等</p> <p>各グループとも、維持管理に配慮した火葬炉の構造・配置計画、将来性を考慮した火葬炉機器の仕様についての提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、106G、107Gは、将来のオーバーホール等を踏まえた提案について、評価した。 ・ 108Gは、将来のオーバーホール等を踏まえた提案、排気方式について、高く評価した。 <p>安全対策、非常時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105Gは、火葬炉運転職員に対する安全対策について、高く評価した。 ・ 106G、108Gは、火葬炉運転職員に対する安全対策、停電時の火葬炉制御システムのバックアップについて、高く評価した。 ・ 107Gは、停電時の火葬炉制御システムのバックアップについて、評価した。
運営支援設備計画	<p>システムの性能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、106G、108Gは、利用者・管理者の利便性、情報管理の安全性、システムの改修・更新性、非常時の対応方法について、高く評価した。 ・ 107Gは、システムの改修・更新性について、評価した。
環境への配慮	<p>省エネルギー、環境負荷低減</p> <p>各グループとも、ライフサイクルコストの低減を踏まえた環境負荷低減策、省エネルギー設備についての提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、106Gは環境に配慮したガラスの採用、LED照明の活用等について、高く評価した。

評価項目	審査講評
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 107Gは、自然エネルギーの活用、LED照明の活用等について、評価した。 ・ 108Gは、再生資材の採用、省エネ分析等について、高く評価した。
防災計画	<p>災害時に対応可能な施設</p> <p>各グループとも、大規模災害時に稼動する設備、発電設備の能力、設備の耐震性等についての提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105Gは、火葬機能継続のためのシステムバックアップ、ライフラインの確保等について、高く評価した。 ・ 106Gは、耐震対策や受水槽の設置等について、高く評価した。 ・ 107Gは、自家発電設備や受水槽の設置等について、評価した。 ・ 108Gは、電力供給対策、発電設備の能力等について、高く評価した。
施工計画	<p>施工計画、施工方法、工事中の配慮事項等</p> <p>各グループとも、工事期間中の既存施設の利用者への安全性の配慮についての提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105Gは、工事工程の周知、工事期間中の利用者駐車場数等について、高く評価した。 ・ 106Gは、工事期間中の車両動線等について、評価した。 ・ 107Gは、工事期間中の利用者駐車場数等について、評価した。 ・ 108Gは、工事車両の運行管理、工事期間中の利用者駐車場数等について、高く評価した。

■維持管理・運營業務に関する事項

評価項目	審査講評
維持管理体制	<p>実施体制、人員配置等</p> <p>各グループとも、基本的考え方、実施体制、経験や資格を有する人材の配置についての提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、107Gは、実務経験豊富な有資格責任者の配置について、評価した。 ・ 106Gは、指揮系統の一元化、実務経験豊富な有資格責任者の複数配置等について、高く評価した。 ・ 108Gは、市在住の実務経験豊富な有資格責任者の配置等について、高く評価した。
維持管理計画	<p>個別業務（火葬炉以外）の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、106Gは、独自の管理システムの活用等について、高く評価した。 ・ 107Gは、設備のメンテナンスについて、評価した。 ・ 108Gは、設備のメンテナンス、植栽・外構・緩衝緑地管理について、高く評価した。 <p>火葬炉の維持管理計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、106Gは、異常時の対応方法、排ガス対策の目標数値等について、特に高く評価した。 ・ 107Gは、長期修繕計画の立案について、評価した。

評価項目	審査講評
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 108Gは、排ガス対策の目標数値等について、高く評価した。 <p>施設の長寿命化、大規模修繕、長期の修繕計画や引渡し方法 各グループとも、予防保全・計画修繕、長期修繕計画、終了時の引継方策について、提案が具体的に示されていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105Gは、終了時の引継方策（組織的な取組）について、高く評価した。 ・ 106G、107Gは、長期修繕計画の立案について、評価した。 ・ 108Gは、終了時の引継方策（組織的な取組、定期点検）について、高く評価した。
運営体制	<p>実施体制、人員配置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、108Gは、具体的な運営体制、火葬集中時の勤務体制について、高く評価した。 ・ 106G、107Gは、具体的な運営体制について、評価した。 <p>非常時の運営体制・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、108Gは、非常時の運営体制・火葬ダイアグラムについて、高く評価した。 ・ 106G、107Gは、非常時の火葬ダイアグラムについて、評価した。
運営計画	<p>個別業務の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105Gは、個別業務の具体性、売店職員の配置について、高く評価した。 ・ 106Gは、個別業務の具体性、充実した物品販売サービスについて、高く評価した。 ・ 107Gは、物品販売について、評価した。 ・ 108Gは、個別業務の具体性、物品販売について、高く評価した。 <p>ミス・トラブルの未然防止策やセルフモニタリングの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105Gは、重層的なセルフモニタリング体制、火葬炉運転状況の確認体制、市のモニタリングへの支援体制について、高く評価した。 ・ 106Gは、重層的なセルフモニタリング体制、利用者の意見把握について、高く評価した。 ・ 107Gは、ミス・トラブルの未然防止対策等について、評価した。 ・ 108Gは、重層的なセルフモニタリング体制、利用者の意見把握、市のモニタリングへの支援体制について、高く評価した。 <p>光熱水費や使用燃料の節約方法の提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、108Gは、光熱水費や使用燃料の数値目標の設定や削減策等について、高く評価した。 ・ 106Gは、光熱水費や使用燃料の数値目標の設定等について、評価した。 ・ 107Gは、光熱水費や使用燃料の数値目標の設定等について、標準的と判断した。

■ 事業計画に関する事項

評価項目	審査講評
基本方針等	基本方針、実施体制等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、106G、108Gは、第三者機関の活用や、具体的な実施体制について、高く評価した。 ・ 107Gは、第三者機関の活用について、評価した。
長期収支の安定性	資金調達計画・長期収支計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、107Gは、金融機関からの融資確約、内部留保を確保する配当政策等について、評価した。 ・ 106Gは、金融機関からの融資確約、出資金調達の確約、内部留保を確保する配当政策等について、評価した。 ・ 108Gは、金融機関からの融資確約、出資金調達の確約、内部留保を確保する配当政策等について、高く評価した。 財務の健全性・安定性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、108Gは、重層的な財務モニタリング、劣後融資枠の設定等について、高く評価した。 ・ 106Gは、金融機関による資金管理等について、評価した。 ・ 107Gは、金融機関による資金管理、内部留保額等について、高く評価した。
リスク管理	リスク管理（方針・体制・潜在的リスクへの対応等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 105Gは、事業全体における重層的なモニタリング、バックアップ企業の用意等について、評価した。 ・ 106Gは、バックアップ企業の用意、具体的なリスクの予防策・対応策について、評価した。 ・ 107Gは、リスク管理について、標準的と判断した。 ・ 108Gは、バックアップ企業の用意、具体的なリスクの予防策・対応策について、高く評価した。 保険の付保等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 105G、108Gは、保険アドバイザーの活用、建設工事保険の手厚さ、情報管理リスク、事業中断リスクに対する保険の考え方について、高く評価した。 ・ 106G、107Gは、保険アドバイザーの活用、情報管理リスクに対する保険の考え方について、評価した。
地域や社会への貢献	地域経済・地域コミュニティへの貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・ 105Gは、地元発注予定、地元雇用について、高く評価した。 ・ 106Gは、地元雇用、地域コミュニティへの貢献について、高く評価した。 ・ 107Gは、地元発注予定について、評価した。 ・ 108Gは、地元発注予定、地元雇用、地域コミュニティへの貢献について、高く評価した。

2 審査の総評

本事業は、火葬場施設の設計・建設及び維持管理・運営を行うことを目的とするものである。

民間事業者に設計・建設及び維持管理・運営を一括かつ長期的に実施させることにより、民間事業者の創意工夫が発揮され、財政負担の削減及び公共サービス水準の向上等が期待されることから、PFI方式での実施となった。

今回、多くの企業から関心が寄せられた中で、最終的に4グループから応募があった。4グループのどの提案書も創意工夫が盛り込まれており、市の要求水準を上回る提案内容であった。提案書作成における努力に対して敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

審査委員会では、優先交渉権者選定基準に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、株式会社奥村組名古屋支店を代表企業とする108Gを優先交渉権者に、東亜建設工業株式会社名古屋支店を代表企業とする105Gを次点交渉権者として選定した。

今後、108Gは市と特定事業契約を締結するための協議を行うこととなるが、市の要求事項のみならず、提案された内容を確実に履行することが求められる。そのうえで、公共サービスのさらなる向上のため、108Gに対しては、次の事項に留意して事業を実施されることを望む。

- 動物炉利用者出入口については、利用者の安全性を十分考慮し、市と協議のうえ、必要な対策を実施すること。
- 故人と最後のお別れをする場としてふさわしい施設とするため、施設及び設備は厳粛性に十分配慮したものとすること。
- 予約受付システムについては、利用者の立場に立ったものとするため、葬祭業者や関係者との連携のもと市の意向に配慮し、十分な協議をしたうえでシステム構築を行うこと。
- 維持管理、運営の実施体制等については、利用者への良好なサービスを提供するため、市の意見を踏まえた十分な体制を整備すること。
- 大規模災害の発生など、施設の稼働が困難な場合においても、早急な復旧を第一に配慮した運営計画を構築すること。
- 地域コミュニティの提案を実行することで、地元住民との良好な関係を構築・維持すること。